



キャッチボール
Catchiボール
二川ひでとし 県政ニュース

挑戦から前進
夢のある未来へ

ふたかわ 英俊 ひでとし

〒312-0033 ひたちなか市市毛1077 TEL: 029-273-6826 FAX: 029-276-6606
E-mail: futakawa_hidetoshi@mocha.ocn.ne.jp
URL ▶ <https://www.futakawa-hidetoshi.net>



H31年度 第1回定例会 開催



茨城県議会平成31年度第1回定例会が2月27日から3月25日までの会期で開催され、平成31年度予算および平成30年度最終補正予算が可決承認されました。

今回は決定した予算と主な事業の概要について報告します。

本年度の当初予算は平成最後、知事就任2回目の予算編成であり昨年蒔いた種を芽吹かせ成長させるものとして、予算規模は一般会計で1兆1,357億1,300万円が計上され、対前年度比+2.2%、予算規模としては過去2番目の水準となりました。(過去最高はH27年度)

東日本大震災から8年が経過する中で震災復興関連の予算が縮小しましたが震災関連分を除くと+3.2%であり、国体・全国障害者スポーツ大会開催経費や災害に強い県土づくりのための公共事業費、社会保障関係費の増等への対応や新しい茨城づくりに向けて挑戦していく事業を積極的に予算化するとともに、選択と集中の考えのもと、メリハリのある予算編成となっています。(事業については後述)

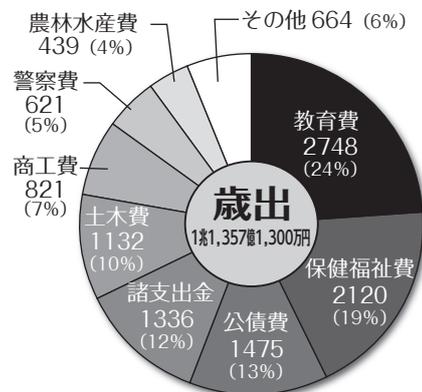
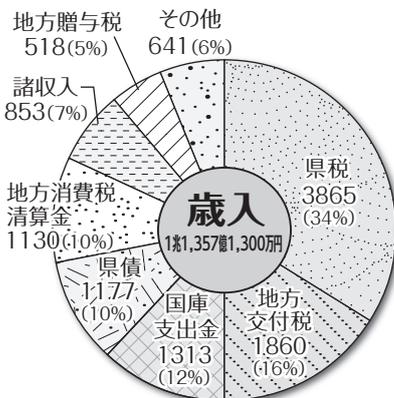
東日本大震災から8年が経過する中で震災復興関連の予算が縮小しましたが震災関連分を除くと+3.2%であり、国体・全国障害者スポーツ大会開催経費や災害に強い県土づくりのための公共事業費、社会保障関係費の増等への対応や新しい茨城づくりに向けて挑戦していく事業を積極的に予算化するとともに、選択と集中の考えのもと、メリハリのある予算編成となっています。(事業については後述)

H31年度茨城県当初予算

会計名	予算額	対前年度比(%)
一般会計	1兆1,357億1,300万円	+2.2
特別会計	5,955億400万円	▲3.6
企業会計	1,102億8,100万円	+1.9
計	1兆8,414億9,800万円	+0.2

一般会計の構成

単位:億円



H30年度補正予算(最終)

会計名	補正額	補正後計
一般会計	▲195億2,100万円	1兆1,054億4,900万円
特別会計	▲132億9,700万円	6,043億8,100万円
企業会計	▲38億6,300万円	1,045億800万円
計	▲366億8,100万円	1兆8,143億3,800万円

一般会計の特徴点

一般会計は前年度当初予算比べて+2.2%で当初予算規模としては過去2番目に高い歳出規模となっています。東日本大震災から8年が経過する中で、東日本大震災分が減少しているものの震災関連分を除けば前年度比+356億(+3.2%)となっています。

歳入では、県税(+0.5%)・地方消費税清算金(+11.6%)・地方譲与税(+5.6%)が増加となっており、地方交付税は(+0.5%)で、全体的な企業業績の改善により歳入が増加しています。また、県債は臨時財政対策債の減などにより、▲4.4%となっており、歳入における実質的な一般財源総額は7,280億円、対前年度比+100億円(+1.4%)となっています。

歳出では、義務的経費は人件費が退職手当の減などにより▲0.6%、公債費は過去の高利率の県債残高の減少により利子が減少するものの、臨時財政対策債等の元金償還が増加すること等により+0.9%となり4,918億円(+0.1%)となっています。投資的経費については国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を活用し、防災体制の強化や環境整備に取り組むため、1,510億円(+3.4%)となっています。

条例の制定・一部改正

- ・茨城県行政組織条例の一部改正
 - ・職員の服務宣誓に関する条例の一部改正
 - ・職員の勤務時間に関する条例一部改正
 - ・茨城県資金積立基金条例の一部改正(森林環境譲与税基金)
 - ・茨城県工業用水道条例の一部改正
 - ・茨城県霞ヶ浦水質保全条例の一部改正
 - ・茨城県男女共同参画推進条例の一部改正(原案修正)
- 他 19 件

H31年度の主な事業と予算

H31年度の主な事業事業を紹介します。

I 新しい豊かさ

力強い産業の創出とゆとりある暮らしを育み、新しい豊かさを目指す

- ①外国人材活躍促進事業 7,500万円
外国人材を確保するための外国人材支援センターの設置
- ②いばらき農林水産物トップブランド育成事業 5,500万円
本県産梨(恵水)・豚肉(常陸の輝き)のトップブランド化に向けたPRの強化
- ③いばらきオーガニックステップアップ事業 1億700万円
県北地域における大規模有機モデル団地の整備に 対する支援
・大規模有機モデル団地の整備支援、技術支援等
- ④市町村森林整備等バックアップ事業 5,200万円
森林環境譲与税を活用した森林の経営管理を行う市町村への支援



II 新しい安心安全

医療、福祉、治安、防災などの県民の命を守る生活基盤を築く

- ①県立学校未来の医師育成事業 900万円
県立学校5校に医学コースを設置し、将来の本県 医療を担う医師養成を図る
・設置校：日立第一、水戸第一、土浦第一、並木・古賀中等
- ②ICT活用による医療体制強化支援事業 7,300万円
遠隔治療サポートシステム及び遠隔画像診断治療補助システムの導入支援
- ③介護人材確保育成事業 (チャレンジ・シニア参入促事業進分) 2,000万円
介護分野にて働く意欲のあるシニア層に対するOJT研修の実施
- ④茨城助け合い運動推進事業 6,100万円
地域課題の解決に向けた取り組みを行うNPO等に対する支援等



III 新しい人材育成

茨城の未来をつくる「人材」を育て、日本一子どもを産み育てやすい県を目指す

- ①県立高等学校改革プラン推進事業 6億3,600万円
県立中高一貫教育校10校を設置するために必要な教室等の整備
・2020年度開校：太田第一、鉾田第一、鹿島、竜ヶ崎第一、下館第一
2021年度開校：水戸第一、勝田、土浦第一
2022年度開校：下妻第一、水海道第一
- ②多子世帯保育料軽減事業(拡充) 5億7,100万円
第3子以降で3歳未満の子どもの保育料軽減措置における所得制限の廃止
・第3子以降で3歳未満の子どもの保育料を無償化
- ③子育て支援施設等利用給付費負担金 4億700万円
認可外保育施設等の利用料無償化に係る経費の支援等
- ④人権啓発推進センター運営事業 200万円
LGBTに関する専門相談体制の構築のための相談員養成研修や理解促進のための講演会の開催等



IV 新しい夢・希望

将来にわたって夢や希望を描ける県とするため、観光創生や魅力度向上を図る

- ①茨城県フラワーパークリニューアル事業 1億9,900万円
フラワーパーク魅力向上計画に基づく観光拠点としてのリニューアル工事等
- ②いばらきサイクルツーリズム等推進事業 1,200万円
各地域の特色を最大限に活かしたサイクルツーリズムの全県的な推進
・県内各地におけるサイクルツーリズムの推進・誘客の仕掛けづくり
・自転車活用の普及・啓発
- ③都市間高速バスネットワーク強化事業 5,800万円
水戸・つくば両都市間の交流・連携の活性化に向けた高速バス増便実証実験等

当初予算編成方針について

Q 本定例会に上程されたH31年度当初予算（一般会計1兆1,357億程度）は、大井川知事体制となって2回目の当初予算であり、昨年11月に策定した新しい茨城県総合計画の実現をめざすスタートとなる、非常に重要な予算であると考えている。

H31年度の事業に関してはH30年度の事業を見直し、次年度での取組を検討してきたことと考える。

そこで、H30年度取組みの中で、知事として成果が出ていると判断しているものは何か。

A 【知事】急速な人口減少・少子高齢化の進行、社会経済のグローバル化、情報通信技術の劇的な進歩など、これまでに経験したことのない時代の転換期を迎える中で、本県を大きく飛躍させるためには、これまでの常識にとらわれず、時代の変化に的確に対応し、果敢に挑戦していかなければならない。

そのため、平成30年度の当初予算を編成する際には、それまで実施されていた全ての事業をゼロベースで見直し、新しい豊かさ、安心安全、人材育成、夢・希望の4つのチャレンジに取り組むという、新たな施策体系を構築した。

その中で、成長分野の研究所や本社機能に特化した企業誘致補助制度の創設や、最優先で取り組む病院や診療科を選定した上での医師確保対策、トップレベルの英語・プログラミング学習の機会の提供、アンテナショップでの厳選された逸品の紹介など、全く新しい発想で、本県の発展に繋がる様々な施策に着手したところである。

これまでに、例えば、新たな企業誘致補助制度では、7社が本県への立地を決めるなど、着実に成果を上げてきているが、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向けては、ようやく芽が出始めた段階であり、今後、取組みを一層加速していくことが必要であると考えている。

Q 本県の財政状況については、一時期の危機的な状況に比べると改善の傾向にはあるが、高齢化の進展等に伴う義務的経費の増加や、公共施設の老朽化対策などにより、財政構造の硬直化が懸念されるとともに、依然として県債残高が2兆円を超える状況にあり、予断は許されない状況である。そのような中、今回の予算は茨城県総合計画の実現に向けた、積極的な施策展開を行う当初予算であると考えている。**今回の予算編成にあたり、成果目標とその実現性をどのように考え、実現していくのか。**

A 【知事】平成31年度の当初予算を編成するにあたっては、これまでの事業の効果をきめ細かく分析し、今後どのように成果に結びつけていくか、そのために何を優先すべきなのかを念頭に置きながら、必要に応じて、内容の見直しや、新たな取組みを盛り込むこととした。

私は、これまで「人口減少が進む今後十年間に何をやるかで茨城県の未来が大きく方向づけられる」と度々申し上げ、「新しい茨城」づくりに向けた4つのチャレンジは、いずれも簡単に実現できることではないが、我々に残された時間はあまり多くはない。

今後も、しっかりと施策の成果を検証しながら、いち早く効果が得られるように、事業の選択と集中を徹底し、常識にとらわれない新たな発想で、スピード感をもって、全力で挑戦を続けていく。

一般質問



本定例会にて、一般質問を行いました。その内容について二部抜粋し紹介します。その他に、上下水道施設・配管の老朽化・耐震化対策について、働き方改革について、外国人労働者の受入れ体制整備について、プログラミング教育について、SNSを活用した情報発信について等の質問を行いました。



生活排水対策の促進について

Q 日常生活を送る上で、水の利用は欠かせないものであり、利用後の汚水処理については生活環境の向上及び自然環境への影響を考慮し、適切に処理を行う必要がある。

将来的な人口減少が避けて通れない状況にある中で、平成28年3月の生活排水ベストプランの改正では、整備区域や整備手法について市町村ごとに見直しを行い、一部区域においては下水道や農業集落排水施設から合併処理浄化槽へ転換することなどにより、汚水処理の早期概成をめざすこととしており、合併処理浄化槽の役割が大きく、設置促進が必要と考える。

生活排水対策の促進についてどのように考えるか。

A 【県民生活環境部長】生活排水対策については、国土交通省所管の下水道や農林水産省所管の農業集落排水施設及び環境省所管の浄化槽などの汚水処理施設の整備により実施されている。

県では、すべての県民が快適な生活環境を享受できるよう、関係機関の綿密な調整を経たうえで、各施設や地域の特性等を考慮しつつ最適な整備手法を選択する「生活排水ベストプラン」を策定し、これに基づき浄化槽ほか各施設の整備を進めている。

湖沼や河川のさらなる水質改善のためには、これまでに設置された単独浄化槽を撤去し、合併浄化槽へ転換していく必要がある。

県では、個人向けの合併浄化槽の設置に対し、国や市町村とともに設置費用の助成を行っているものの、単独浄化槽が設置されていれば、トイレが水洗化され利便性が高まることから、転換への動機づけが薄れること、さらには、議員御指摘のとおり、合併浄化槽の設置費用に加え、単独浄化槽の撤去費用や、配管工事費用が新たに発生することなどが、合併浄化槽への転換が進まない背景となっている。

このため、県では、森林湖沼環境税を活用し、県全域を対象に、単独浄化槽の撤去費用について国とともに助成を行い、さらに、国からは、単独浄化槽から合併浄化槽への転換を強力に推し進めるため、浄化槽設置の補助制度を見直ししていくの方針が示されたほか、浄化槽法の改正も検討していると聞いている。

県としては、国の動向を注視しつつ、市町村と十分に意見交換を行い、連携を図りながら、国の制度改正に適切に対応していく。

上下水道の広域化・共同化について

Q 水道事業及び下水道事業を取り巻く経営環境は、急速な人口減少や施設等の老朽化等に伴い、厳しい状況下にあると考える。持続的な経営を確保していくために、中長期的な見通しに基づく経営基盤の強化を進める必要があり、区域を越えた連携や、一体的に経営を行うための広域化を進める必要があると考える。

経営統合や一部施設の共同設置、事務の広域的処理等、県内市町村の状況を踏まえながら、適切な広域化・共同化を進めて行く必要があり、また、連携・広域化については、市町村の状況により本県だけではなく、隣接する他県との広域化が効果的となることも考えられるため、広域化・共同化における県としての役割は非常に重要なものと考えている。**現状での課題及び今後の計画についてどのように考えているのか。**

A 【保健福祉部長（上水道）】上水道事業を取り巻く経営環境は、急速な人口減少や施設の老朽化等に伴い、急速に厳しさを増しているが、生活に必要不可欠なライフラインとして、水道事業の持続的な経営を確保していくために、経営基盤強化は喫緊の課題である。

平成27年度の総務省並びに厚生労働省の広域連携検討体制構築に関する通知を踏まえ、県では、平成28年度に「広域連携検討の場」を設置し、各市町村等の業務委託先や水道施設の状況・更新計画等の基礎情報を取りまとめるとともに、先進事例の紹介や意見交換を行い、広域連携のための環境を整備してきたが、市町村間の広域連携に対する認識の違いなどから、具体的な取組みが他市町村に広がらない状況にある。

このため、今年度は、実行しやすいものから広域連携の検討に着手できるよう、テーマ別検討会を開催したほか、共同発注などモデルケースを募集し、応募があった事業に対して、広域連携による経費削減効果の試算を行うなど、市町村への支援を拡充した。先般改正された水道法の趣旨を踏まえ、今後、水道広域化推進プランの策定マニュアルを示すこととなっているので、県としては、同プランの策定を含め、水道事業の持続可能性の向上に資する広域連携の取組みを推進していく。

A 【土木部長（下水道）】下水道事業に係る経営基盤の強化は喫緊の課題となっている。

このような状況に対応するためには、施設の統廃合や事務の共同化によるコスト縮減などの、広域化・共同化が有効な取り組みであり、できるだけ早期に、具体的な取り組みの方策を検討する必要があると考えている。

昨年、国土交通省など四省連名で「広域化・共同化計画」の策定に関する通知があったことから、県としては、市町村等の意向を踏まえ、下水道をはじめ、農業集落排水や、し尿処理といった「汚水処理施設の統廃合」、「汚泥処理の共同化」及び「維持管理の共同化」などを検討し、平成34年度末までに「広域化・共同化計画」を、策定することとしている。

これに対応するため、今年度は、県及び県内全市町村の財政・廃棄物処理・浄化槽・農業集落排水・下水道担当

部局からなる検討会を設置し、広域化・共同化について連携して検討を始めている。

県では、今後も、市町村との意見交換を継続しながら、国がまとめる全国の先進的な取組事例の紹介、及び下水道事業における長期収支を簡易に推計できる手法や、隣接市町村の検討状況などの情報提供を行うなど、市町村への支援を積極的に行ってまいります。

特別な事情による予防接種の再接種費用助成について

Q 予防接種の再接種については、定期接種と同様の位置づけはされておらず、国においても、再接種について様々な課題があるとされており、予防接種法の改正に向けて検討が始まっている中においては、国の動向が重要になることは間違いのないものであると考える。しかしながら、県としての制度化については、本県に住む住民にとって、安心安全な生活を営む上で非常に重要なことであり、早急に県内全ての地域で制度化することが望まれるものである。

他の任意接種と異なり、あくまでも骨髄移植等の医療行為によって免疫を失ってしまった方への支援として、骨髄移植後のさらなる支援策として導入検討を望むものである。

特別な事情による予防接種の再接種費用助成における、県内市町村の状況及び制度の導入についてどう考えるのか。

A 【保健福祉部長】予防接種法に基づく定期接種は、感染の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防するために、公衆衛生の見地から、接種年齢や接種回数を法令で定め、実施主体である市町村が行うものがある。骨髄移植等の医療行為を受けた後、新たな免疫能の獲得のために実施される予防接種は、個人の発病と重症化防止のために、主治医の助言のもと、個人の判断と責任で受ける任意の予防接種となり、実際には、高度な医療の管理下で実施されるべきものと認識している。

国においては、予防接種法の見直しに向けた検討のために開催されている、厚生科学審議会予防接種基本方針部会において、こうした特別な事情による予防接種の再接種についても審議をされたところあり、定期接種として位置付けるべきである、予防ではなく治療行為の一環として考えることが適当である、などの様々な意見が出され、国は、意見の内容を整理したうえで、議論を進めていくとしたところと聞いている。

こうした中、本県において、独自に助成制度を設けることについては、相当の慎重さを要するものと考えている。一方、患者家族等からの相談や要望を受け、再接種の費用助成を始めた市町村もある。

国が行った調査の結果からは、1,741市町村のうち5パーセントにあたる90市町村において、助成制度を設けているとのことであり、本県においては、今年2月の調査で、2市が助成制度を創設しており、その他の市町村も検討中、または、検討の用意があるという状況である。県としては、引き続き、国の動向を注視するとともに、市町村担当者向けの研修会等において、助成制度を創設した市町村の導入の趣旨や目的等について、情報共有を図っていく。

編集後記 ～茨城の新しい芽をしっかりと育てていきたい～

①新たな年度が始まり、茨城県当初予算が確定した②新たな取組みや見直しを行った事業等、これからの茨城をつくるための施策が多く実施される③種は蒔いた、これからどう育てて行くか④議会としてもしっかりと確認しながら、議論を重ねて行きたい⑤平成という一つの時代が終わることとなった⑥新たな時代は「令和」⑦新しい時代が始まる時、この時代をどのようなものにしていくのか、しっかりとした目標を定め取組む必要がある⑧新たな年度・新たな時代、そして本格的に始まった新たな任期、これからもしっかりと取組む所存である。(F)